

3・9、FoE ドイツバイエルン本部 BUND 環境賞

武藤類子

本日は、「バイエルン環境賞」を頂きまして、ありがとうございます。とても光栄に思います。

皆さんには、福島原発事故後、日本の集会やアクションの現場で、何度もお会いしました。私は今日まで、福島環境を守るために十分な成果を上げているとは言い難いですが、皆さんが私たちの活動を見て下さったことが、とても嬉しいです。

環境先進国のドイツからは、沢山の学ぶべきことがあります。私が心に残った二つの事をお話します。

1990年代かと思いますが、邦題で「核分裂過程」という映画を観ました。ドイツのバックカースドルフ再処理工場建設反対運動の記録でした。警察のガス弾を浴びながらも非暴力直接行動を続ける住民たちを、心底凄いと思いました。とても影響を受けました。

もう一つは、2023年4月に札幌で開かれたG7会合に参加されたドイツのレムケ環境大臣にお会いしたことです。福島の被災地を訪れ、私たち原発事故の被害者4人から、汚染水海洋投棄について話を聞いてくれました。そして、海洋投棄に対して「歓迎することはできない」と表明して下さいました。大臣が市民の話を真摯に聴いてくれるドイツの環境政策の在り方にとても感激しました。

そして、もちろん、ドイツが国内のすべての原発を2023年4月15日に廃止したことにも、感動しています。

ですから、ドイツの歴史ある環境団体FoEドイツバイエルン本部の皆さんから賞を頂くことが、ことさら嬉しいです。心から感謝いたします。そして、ドイツの会場に集まって下さっている皆さまにも御礼を申し上げます。

ここ日本の福島の会場には、FoEJapanの皆さんがお忙しい中を駆けつけて下さいました。福島原発事故直後から、本当にお世話になり、さまざまなことを教えて頂きました。そして長年ともに活動してきた大切な仲間も集まっています。「バイエルン環境賞」は、みんなで頂いた賞だと思っています。

【パワポ1表紙】

では、ここから少し、原発事故から14年目の福島の現状をご紹介します。

【パワポ 2 動画】

まず、昨年夏に入った帰還困難区域の動画をご覧ください。

【パ3】

*・「原子力緊急事態宣言」が発令され未だ解除されていない福島県には、今も 7 つの市町村に帰還困難区域が存在します。14 年前にはここに人がいて、暮らしがありました。今は誰もいません。

【パ4】

- ・こちらは近年避難解除された場所の様子です。避難解除は事故前の被ばく限度年間 1 ミリシーベルトから 20 ミリシーベルトに基準を変えて行われています。
- ・福島原発立地町の大熊町の友人宅です。放射線量は毎時1マイクロシーベルト以上です。
- ・工夫を凝らした新居へ引越しをする 5 日前に原発事故が起きました。一度も住まなかった家は、もうすぐ解体します。

【パ5】

- ・下の写真は、浪江町津島というところの友人宅です。江戸時代に建てられた文化財のような門が、昨年暮れに解体されていました。
- ・上の写真は、災害復興住宅です。10 棟に全てに入居者がいますが、もともとの住民は 3 世帯で、後は移住者の方です。子どもたちも住んでいますが、周りの空間線量は毎時 0.4 マイクロシーベルトでした。
- ・このフェンスの向こう側は帰還困難区域です。

【パ6】

- ・原発事故はまだ収束もしていません。空に海に放射性物質が漏れ出ている状態です。
- ・1、2、号機の燃料プールには、今も使用済み核燃料があります。取り出しを進めてはいますが、放射線量が高く遠隔操作なので困難を極めています。
- ・0.7グラムの核燃料デブリの取り出しが成功したと報道されていますが、何度も失敗があり、むしろ高線量の放射能の下での作業の過酷さと、東電の作業管理の杜撰さを露呈しました。
- ・誰もが 2051 年の廃炉の実現などありえないことを感じています。

【パ7】

- ・現在、放射性物質の再拡散が行われています。

・2023年8月に汚染水の海洋投棄が始まりました。私たちはすぐに「ALPS 処理汚染水差止訴訟」を提訴しましたが、国、東電と裁判所も含めて、大変厳しい闘いになっています。

【パ8】

・汚染水の海洋投棄に着手した東電と国は、次は汚染土を「再生資材」と呼び、「復興再生利用」と謳った汚染土の全国への拡散を本格的に推し進めようとしています。

・特に若い人々に向けて「福島復興のため」「放射能はさほど危険ではない」「政府が認めた科学的」のみが正しいものなどと、刷り込むための宣伝事業を繰り返しています。

【パ9】

・県民健康調査の甲状腺がんの結果ですが、一昨日の報告ではがんとその疑いが350人です。癌登録で確認された集計外の47人を加えると、現在397人になります。

・多発は認められましたが、現段階では原発事故との関連はないとされています。

【パ10】

・東電旧経営陣の責任を問う東電刑事裁判は、つい4日前の3月6日に最高裁が、私たちの上告を棄却し、被告人の「無罪」が確定しました。

かつてない程の甚大な被害を引き起こし、多くの人間を被ばくさせ、人生を狂わせた原発事故の責任を、最も罪の大きい東電の経営陣に負わせない決定を、最高裁判所が出したのです。

・損害賠償裁判でも、2022年に最高裁が国の責任を認めない判決を出しました。最高裁判例がその後の下級審に悪影響を及ぼしています。

【パ11】

・最高裁判所判事と東電の癒着がジャーナリストによって明らかになっています。

・2022年に国の責任を認めない判決を出した裁判長は、僅か一か月後に東電の弁護を引き受けている巨大ローファームに天下っています。

・また第二小法廷の草野裁判官は、元大手弁護士事務所の経営者で、その共同経営者は東電の社外取締役です。その草野裁判官が退官間際に、出した判断が東電刑事裁判の最悪の決定でした。

・日本の司法はかなり危機的な状況にあります。

【パ12】

誰もいなくなった海岸線の土地に「復興」と称して「福島イノベーション・コースト構想」が展開しています。多額の復興予算を使い、今までにない最先端技術の企業や研究所が、次々に作られています。

・これらが、被害者が望む復興なのかが、とても疑問です。

【パ13】

・F-REI(国際研究教育機構)は「イノベーション・コースト構想」の司令塔と言われ、ドローン、ロボット、スマート農業、バイオマス、放射線治療、創薬、宇宙開発などの研究所や企業を誘致しています。7年間で1000億円の予算が付いています。

・最近、アメリカハンフォード近辺に在る PNNL(パシフィック・ノースウエスト国立研究所)というところと提携をしました。PNNL はマンハッタン計画や冷戦時代の軍事に関わった研究所です。CBRN という軍事技術の研究がされています。福島でもそんな研究がされるのではないかという懸念があります。

【パ14】

「イノベーション・コースト構想」の一環で、第一原発立地町の大熊町に約 50 億円を投じて建設された「学び舎 ゆめの森」です。

・2023 年夏に完成した、幼稚園・保育所・小学校・中学校の一貫校です。現在は 68 人が通っていますが、6 割は町外からの移住世帯の子どもです。

・危険をはらむ原発からわずか 7 km です。校舎の周りには放射線量が高い所がところが沢山あります。

【パ13】

・若者をターゲットにした宣伝事業についてです。

・これは、環境省が主催で中・高・大学生に作文や企画のプレゼンを募集し選考して表彰します。「この正しい情報を小学生へ」は高校生が経産省の職員を講師に招き、高校生が小学生に実施した「風評加害者を出さないための授業」です。2023 年度の福島県教育長賞を受賞しました。副賞は現地見学会です。

【パ14】

・これが事故から 14 年の福島の現実ですが、先月に決まった日本の第 7 次エネルギー基本計画では、「原発依存度を減らす」という文言を削除し、原発回帰が色濃く見えています。

・今も終わらない福島原発事故を経験し、そして昨年の能登半島地震で、もし原発事故が起きたら避難も自宅待機もできないことが明らかになりました。それでも尚、原子力をエネルギーとして選択する愚かさが、私には理解できません。

・核の開発は、圧倒的な力を得るために、少しの犠牲は厭わないと言う思想のもとに行われました。それが、歴史の中で連綿と続き「福島の今」をかたち作っていると思います。

このような日本の状況の中で、これからますます抗う事が難しくなっていくかもしれません。

また、今、世界中が混乱の渦に巻き込まれ、戦争による核災害も現実味を帯びています。それに加えて深刻な気候変動、地震や火山噴火の恐れもあります。

・どうしたら良いのかと途方に暮れる夜もあります。でも、日本にもドイツにも大事な仲間がいることを決して忘れず、今日頂いた賞を励みにして、現実から目をそらさず、核の恐怖のない安全で豊かな地球環境を取り戻すために、出来ることをひとつずつ、やって行きたいと思えます。ありがとうございました。